

高知県消費者教育推進計画 平成30年度事業進捗管理表

資料3-2

平成30年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目	H29の実施状況	課題等	H30の実施予定	担当課	冊子該当ページ	
1	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応	小学校・ 中学校・ 高等学校・ 特別支援学校等	学習指導要領に基づいた消費者教育の推進	<p>○学習指導要領に基づき、教育計画に消費者教育を位置付け指導している(県内全小・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校家庭科では、物や金銭の大切さ、計画的な使い方、身近な物の選び方、買い方について指導 ・中学校社会科公民分野では、金融の仕組みや働き、消費者の自立の支援、消費者行政、消費者の権利と責任、消費者を守る制度、契約を結ぶことの意味について指導 ・中学校技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任、販売方法の特徴、物資サービスの選択、購入及び活用について指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に伴い、消費者教育の趣旨を教員に周知・徹底する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科や家庭科の新学習指導要領の改訂のポイントをまとめた資料の中で消費者教育に触れ、周知を図る。 (各科部会の授業づくり:12月~1月実施) 	小中学校課	18
				<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校家庭科では、様々な消費者問題、消費者の権利と責任、契約、消費者信用、多重債務問題などについて学習した。 ・消費生活出前講座や金融教育セミナー等の案内、消費者教育に関する各種教材やWebページ等を紹介(全校5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢の引き下げに伴い、全教員で消費者教育の意義や必要性を認識させることが大切 ・研修会や各種講座、消費者教育教材等について、各校への継続的な情報提供を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の重要性及び消費者保護等の学習の充実を図る。 ・高校生向け消費者教育教材「社会への扉」の活用について、周知を図る。 (校長研修会にて周知: H30.6.7) ・消費者教育に関する研修会への参加促進 ・学習指導要領の改訂ポイントを研修等で担当教員に周知(8月以降随時実施) 	高等学校課	18
				<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害児や発達障害児などが、卒業後の生活に必要なスキルとして金銭管理を獲得するため、生活単元学習の授業や校外学習、学校行事等の中で金銭を取り扱う場面を活用し、計画的な金銭教育に取り組んだ。(県立知的障害特別支援学校 5校/5校) ・修学旅行等に向けて、貯金をする練習など、具体的な学習に取り組んだ。(県立知的障害特別支援学校4校/5校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が個々の児童生徒の障害の程度や特性に応じ、更なる教材の工夫や、収支に応じた金銭教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が、児童生徒に金銭の役割を理解させる効果的な授業を行えるように、研修や研究を継続し、消費者教育を推進する。 	特別支援教育課	18
				<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育に関する研修等の情報提供(全私立学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢の引き下げに伴う対応について、学校により温度差があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・各私立学校への情報提供を継続 ・校長会にて「社会への扉」を周知(H30.6.5) ・学校の取組状況の確認 	私学・大学支援課	18

高知県消費者教育推進計画 平成30年度事業進捗管理表

資料3-2

平成30年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目	H29の実施状況	課題等	H30の実施予定	担当課	冊子該当ページ
2	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等 若年者向け消費生活講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施:6回(受講者数:769名) <ul style="list-style-type: none"> 中学校 :1回(受講者数:53名) 高等学校 :4回(受講者数:684名) 特別支援学校 :1回(受講者数:32名) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施校の増加 消費者教育の重要性の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(5月) 学校の次年度の授業計画に、出前講座を計画してもらうよう依頼(12月予定) <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施 高等学校:1回(受講者数210名) 	県立消費生活センター	18
3		消費者教育教材の提供	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料(冊子・DVD)の提供 <ul style="list-style-type: none"> 中学校 :2回 専門学校:1回 	<ul style="list-style-type: none"> 利用可能な資料等の教員への周知と利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> センター所有の書籍やDVD等のリストを作成し、教育委員会の協力を得て学校等へ周知(10月予定) 消費者教育副教材作成準備 <ul style="list-style-type: none"> 小学校における消費者教育作成研究会 中学校における消費者教育作成研究会 第1回会議 H30.6.16 	県立消費生活センター	18
4		若者向け啓発冊子の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 新成人向けに、被害に遭わない自立した消費者にとどまらず、よりよい社会の発展に寄与する消費者となるために必要な知識をまとめた冊子を作成 高等学校等を通じて高校3年生へ約7,200部配布(12月) 土佐女子高等学校にて冊子の配布及び講義実施(1/16、テレビ高知の取材有) 県内大学、専門学校へ約2600部配布 	<ul style="list-style-type: none"> 冊子を活用した消費者教育の推進 消費者教育の重要性の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校に対して、消費者庁作成「社会への扉」の活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> 私立高校校長会(H30.6.5) 公立高校校長研修会(H30.6.7) 新成人向けの冊子作成と配布(高校3年生全員に配布、大学等へは備え置き)(12月作成・配布予定、10万部) 	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	18
5		若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施:8回(受講者数:513名) <ul style="list-style-type: none"> 大学 :1回(受講者数:105名) 専門学校等 :7回(受講者数:408名) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施校の増加 消費者教育の重要性の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座活用の案内文書を送付(11月予定) 数年連続で開催実績のある学校から依頼がない場合は、電話確認を実施 <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施:4回(受講者数:467名) <ul style="list-style-type: none"> 大学 :1回(受講者数:200名) 専門学校等 :3回(受講者数:267名) 	県立消費生活センター	19

高知県消費者教育推進計画 平成30年度事業進捗管理表

資料3-2

平成30年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目	H29の実施状況	課題等	H30の実施予定	担当課	冊子該当ページ	
6	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応	大学・ 専門 学校等	大学と連携した消費生活講座の実施	・高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程：9/25(月)～10/1(日) 7日間 講座：全15回 参加者：一般県民51名、学生80名	・参加者の増加 ・一般県民への講座の周知	・参加者募集方法の充実 (ホームページ、フェイスブック) ・チラシ等配布先増 ・高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程：9/23(日)～9/29(土) 7日間 講座：全15回 募集定員：一般県民 80名、学生80名	県立消費生活センター	19
7			学生が行う消費生活に関する活動の支援	・県立大学生が消費者教育について学ぶエシカルラボin徳島に1名参加(H30.3.18)	・大学生を主体とした取組の検討	・大学生と連携して具体的な取組を検討 (内容検討：8月県立大学と打合せ2回 10月以降検討予定)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	19
8			メール配信やSNSを活用した啓発・情報提供	・高知県立消費生活センターのフェイスブックページを開設(H29.12) ・消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信(開設以降、年14回) ・大学等にフェイスブックを周知(3月、3校)	・フェイスブックページの周知 ・大学生等のニーズに合わせた情報発信	・フェイスブックの周知を「くらしネットkochi」に掲載(年4回発行：6月、8月、11月、2月) ・最新の消費者被害防止のための情報や消費生活に関するイベントの情報などを発信(年51回発信予定、11回発信済)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	19
9			消費者被害に関する情報提供	・フェイスブックの運用開始をPRするチラシを大学等内に掲示し、その活用と相談窓口の周知を実施(3月、3校)	・消費生活センター等の相談窓口の周知	・県立大学池キャンパス新入学生へ消費生活に関するオリエンテーションを実施(H30.4.9) ・消費生活センター紹介リーフレットを大学構内等設置依頼(9月予定) ・地域見守り情報等の情報提供(フェイスブック、郵送、メール)(月2回程度、年15回予定)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	19
10	第1節 ライフステージ や消費者の特性・場の特性に 応じた切れ目のない対応	高齢者向け等消費生活講座の実施	・出前講座の実施：17回(受講者数：649名) 高年齢者：12回(受講者数 447名) 一般：4回(受講者数 190名) 教員(中学校)：1回(受講者数 12名)	・出前講座の周知	・広報の実施 県地域福祉政策課に依頼(5月) ・フェイスブックに掲載 ・周知依頼 市町村民生委員児童委員協議会(5月) 老人クラブ連合会・婦人会連合会(9月予定) <実績> ・出前講座の実施：2回(受講者数 32名) 高年齢者：1回(受講者数 20名) 一般：1回(受講者数 12名)	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	20	

高知県消費者教育推進計画 平成30年度事業進捗管理表

資料3-2

平成30年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目	H29の実施状況	課題等	H30の実施予定	担当課	冊子該当ページ
11	地域	大学と連携した消費生活講座の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程:9/25(月)~10/1(日) 7日間 講座:全15回 受講者:一般県民 51名、学生80名 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の増加 一般県民への講座の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 広報の充実 (ホームページ、フェイスブック) チラシ等配布先増 高知県立大学との連携講座「消費生活講座」実施 日程:9/23(日)~9/29(土) 7日間 講座:全15回 募集定員:一般県民80名、学生80名 	県立消費生活センター	20
12		地域見守り情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 消費者トラブルの事例や対処法をまとめた「地域見守り情報」を地域包括支援センターやくらしのサポーターなどに発信 発行回数:15回、発信先:192件 フェイスブックへの掲載(5回) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規発信先の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 発行予定:年15回 <発配先> H30年度くらしのサポーター新規登録者 県内公民館(210ヶ所) 	県立消費生活センター	20
13		相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> くらしネットkochiに記事を掲載(年4回発行:6月、8月、11月、2月) 高知新聞の「くらしの護身術」欄への掲載(年36回) RKCラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年19回) 消費者月間などイベント時に啓発物を配布 高知新聞に広告を掲載(年3回) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規広報ツールの開拓 早期の相談につながる広報の検討 	<ul style="list-style-type: none"> くらしネットkochiに記事を掲載(年4回発行:6月、8月、11月、2月) 高知新聞の「くらしの護身術」欄への掲載(年26回予定) RKCラジオの「高知県からのお知らせ」を活用した啓発(年15回予定) 消費者月間などイベント時に啓発物を配布 消費者ホットライン(188)の各種団体等を通じた周知の依頼 県立大学池キャンパス新入学生への周知(H30.4.9) フェイスブックに掲載 周知依頼 市町村民生委員児童委員協議会(5月) 老人クラブ連合会・婦人会連合会(9月予定) 	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	20
14	第1節 ライフステージや消費者の特性・場の特性に応じた切れ目のない対応	地域 高齢者・障害者を地域で支えるためのネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者へ、地域包括支援センター等を通じた情報提供(地域見守り情報15回) 悪質商法カレンダー配布5,000部) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者や家族への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 所管課を通じた関係団体との連携を検討 視覚障害者向け消費者問題相談窓口の音声案内用チラシ設置(9月予定) (盲学校、ルミエールサロン、オーテピア) 市町村民生委員児童委員協議会へ出前講座を周知(5月) デジ図書(くらしの豆知識)の提供(オーテピア、視覚障害者団体) 地域見守り情報:年15回発行予定 悪質商法カレンダー配布予定:3,000部 	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	20

高知県消費者教育推進計画 平成30年度事業進捗管理表

資料3-2

平成30年6月末現在

No.	基本的な方向	取組項目	H29の実施状況	課題等	H30の実施予定	担当課	冊子該当ページ
15		家庭 インターネット利用における親と子のルールづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発リーフレットの作成・配布等 ・中学校、高校の新入生全員に、「安全にしよう！ケータイ・スマホ(SNS編)」を配布(4月、約14,000部) ○ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援 ・PTAを対象とした研修の実施(小学校・中学校19回、県立特別支援学校1回 PTA集合研修含む) 	PTA研修等への参加者が限定される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット教材の作成と配信(2月配信予定) ・PTA研修等への積極的な支援(年20回予定) 	人権教育課	22
16	第2節 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	高齢者・障害者等を地域で支える方に向けた啓発、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り情報の発信:年9回 ・集落活動センターへの出前講座の実施:(年2回、受講者数65名) 	・情報の周知機会を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課と連携した広報の充実 ・周知依頼〔再掲〕 市町村民生委員児童委員協議会(5月) 老人クラブ連合会・婦人会連合会(9月予定) 	県民生活・男女共同参画課 県立消費生活センター	23
17		「くらしのサポーター」の育成、支援	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポーター養成講座の実施(H21~H28:1カ所→H29:3カ所) 7/21(金)四万十市:17名(新規登録12名) 7/26(水)香美市:5名(新規登録4名) 7/28(金)高知市:12名(新規登録12名) ・フォローアップ研修の開催(年3回、参加者54名) 5/9(火):20名 11/7(火):15名 3/6(火):19名 ・サポーターに、サロンの場を提供(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・西部・東部地域におけるサポーター活動の支援の充実 ・参加者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修の開催(年3回:5月、7月、3月予定) ・サポーターにサロンの場を提供(年2回:9月、12月予定) <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポーター養成講座 7/11(水)高知市:6名(新規登録6名) 7/13(金)四万十市:8名(新規登録6名) 10/16(火)安芸市開催予定 ・フォローアップ研修の開催(1回:5/15(火)参加者15名) 	県立消費生活センター	23
18	第3節 各主体との連携・協働	若年者向け消費生活講座の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施:14回(受講者数:1,282名) 中学校:1回(受講者数:53名) 高等学校:4回(受講者数:684名) 特別支援学校:1回(受講者数:32名) 大学:1回(受講者数:105名) 専門学校等:7回(受講者数:408名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校の増加 ・消費者教育の重要性の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会にセンターの周知と活用を依頼(5月) ・学校の次年度の授業計画に、出前講座を計画してもらおう依頼(12月予定)〔再掲〕 <p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施:5回(受講者数677名) 高等学校:1回(受講者数210名) 大学:1回(受講者数200名) 専門学校等:3回(受講者数267名) 	県立消費生活センター	26
19		消費者教育教材の提供(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料(冊子・DVD)の提供 中学校:2回 専門学校:1回 	・利用可能な資料等の教員への周知と利用促進	・センター所有の書籍やDVD等のリストを作成し、教育委員会の協力を得て学校等へ周知(10月予定)	県立消費生活センター	26